

## 議 事 録

|        |   |
|--------|---|
| 会議の名称  | 令和3年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会   |
| 開催日時   | 令和3年6月28日(月) 10:00 ~ 12:10  |
| 開催場所   | ふじみ野交流センター 3階 多目的ホール  |
| 出席者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長、<br/>藁谷浩一委員、小林久美子委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、<br/>羽石貴裕委員、大澤啓矢委員、古寺優一委員</li> <li>・黒須さち子専門員</li> </ul> |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査</li> </ul>   |
| 欠席者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩田広美委員、河合恵子委員、武田圭介委員</li> </ul>   |
| 会議次第   | <p>議 事</p> <p>(1) 令和3年度のスケジュールについて</p> <p>(2) パートナーシップ制度について</p>  |
| 資料     | <p>(資料1) 令和3年度のスケジュールについて</p> <p>(資料2) パートナーシップ制度(概要)</p> <p style="text-align: center;">参考例(川越市)</p>   |
| 公開・非公開 | 公開(傍聴者 4人)  |

## あいさつ

- ・会長、人権・市民相談課長
- ・新委員の紹介・委員自己紹介

## 議事

### (1) 令和3年度のスケジュール

事務局…今年度の会議は5回を予定。男女共同参画の推進は多岐に渡っているが、今年度は主にパートナーシップ制度にかかる協議（4回程度）が中心となる。プランの年次報告に関する協議は、次回を予定。また、推進体制について、庁内連絡会議を庁内委員会へ改めたことを報告。

委員…パートナーシップ制度については、議会を通すのか。

事務局…議会へは報告という形で行う。

委員…庁内委員会を立ち上げた意図は。

事務局…新プラン策定に際し、庁内連絡会議（副課長級）ではなく、策定委員会（課長級）を期間限定で立ち上げて行った。今後、男女共同参画に関する協議をしっかりと行うため、庁内組織の見直しを行った。

委員…より継続的に迅速な対応ができる組織に変わったということでした。

委員…課長クラスが出席とのことだが、全課であるのか。

事務局…行政の中で、男女共同参画の施策に特に関わる課をピックアップした。

委員…議会へ上げることは決まっているのか。

事務局…最終的には議会へ報告を行う。ある程度決まった段階で、議会に報告をする。一般質問で、意見を頂いており、制度を進めていくことについて答弁をしている。

### (2) パートナーシップ制度について

会長…男女共同参画プラン（第4次）が4月よりスタートした。その中で、「基本目標Ⅱ「男女の人権を尊重したまちづくり」→主要課題3「多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成」→施策の方向「多様な性への理解促進」→具体的取組「同性カップルの抱える生きづらさを解消し、性の多様性について広く啓発していくため、「パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けた取り組みを進めます」としている。プランに基づき、協議を進めていく。

事務局…（資料2及び参考例の説明）

富士見市のこれまでの動きを説明。

会長…理解を深めるため、わからないことやどう理解したら良いか等、自由なご意見を。

委員…川越市の「パートナーシップ宣誓制度」という名前に抵抗がある。宣誓したことを認めるとあるが、それでいいのだろうかと思った。他はどんな名称があるか。病院での呼び出し名は、違う名前と呼ぶことができるのだろうか。

事務局…多くの市町村が宣誓制度という名称にしている。病院での呼び出し名は、一例である。他にどんなことがあるか、研究をしていく。

専門員…県内多くは宣誓制度としている。また、共同親権が認められていないとあるが、鴻巣市は家族についても制度に含むことを検討しているとのことである。病院での呼び出し名については、見た目や性自認が戸籍の性と異なる場合に、周囲の人の違和感や戸惑いをどう解消していくかということである。番号で呼ぶ等の対応があるが、すべての病院でうまく行っている訳ではない。周囲が、性的マイノリティに関する理解が進めば、見た目と名前が異なっていることがあっても、当たり前と受け止められる社会になっていくだろう。

委員…パートナーシップを解消した場合の届け出はするのか。

事務局…変更事項があった場合は、届け出をし、証を返却いただくことを想定している。他市町も同様に運用している。

委員…富士見市で宣誓した後、転出した場合、他市との連携はどうか。

事務局…市町村間の連携は、県内ではまだない。他県では連携の例があるが、制度が全く同じでないと難しいということがあり、課題がある。各市町での考え方の違いもあるが、互いに転出入がある近隣市町との連携は、制度を合わせるなど、検討をしていきたいと考えている。

委員…各病院の判断、とあるが、事前に制度の説明をするのか。

事務局…医師会及び商工会を通して制度ができたということを報告し、配慮をお願いすることを考えている。川越市もできた段階で医師会等をお願いしたとのことである。

会長…病院は生死に関わることなので、制度の意図を伝えることが大切である。

委員…共同親権を持つことができないとのことだが、双方に配偶者がいないこと、とあるが、一方に子がいると宣誓ができないのか。また、成年に達していること、とあるが、どう捉えているか。

事務局…一方に子どもがいても、パートナーシップ制度での宣誓は可能。成年については20歳以上であるが、2022年4月1日以降は18歳となるとのことである。他市町の事例も参考にしたい。

委員…川越市の条件として双方が市内に住所を置くとあるが、自治体ごとの制度だからか。

事務局…市の制度であり、市民を対象とした制度である。

委員…DV 被害者で住所を移せない人もいる。病院で、番号での呼名だと、高齢者などは気づくことが難しい場合もある。

事務局…事情により住所を移せない場合についても検討が必要。

委員…医師会を通じてお願いし、各病院の判断ということであるが、積極的に制度に配慮する病院があれば、市として積極的に公表していくことを検討してほしい。

事務局…検討する。

会長…パブリックコメントを行うということだが、現場の意見を吸い上げることも大事。

委員…事業者に対し、どのようにやっていくのか。採用について、婚姻の祝い金等について、事前及び平行して進めて行ってほしいが、どう考えているか。

事務局…例えば、会合に出向いて説明する等、商工会を通じて話していく。その他、事業者だけでなく市民に向けても、いろいろなところで積極的に制度を周知していく。

委員…在住ではあるが、勤務先は違う場合もある。

事務局…県や国の議論は進んできているが、まずは市の制度をスタートすることで、他の自治体に広がっていくことを期待している。

会長…すでに開始している三芳町等とのすり合わせは。

事務局…近隣市町の制度状況も確認しながら進める。

委員…困っている人々が助かるような、具体的な制度になると良い。他国はどうか。国は無理だから、行政でできることを検討していく。

専門員…日本は夫婦別姓も認められておらず、異性婚であっても結婚も平等になっていない。

会長…SDGsを進めていても、日本はいろんなところで遅れている。一步前進するため、身近なところで、パートナーシップ制度から具体化していく、という風にも考えられる。

委員…海外では同性婚が認められ、結婚が平等になっているところもある。

会長…パートナーシップ制度をやる意義、目的として、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる富士見市」を掲げて、推進していきたい。

事務局…念頭において、制度を作っていく。

会長…学校での周知、教育も大切である。

事務局…庁内委員会にも学校教育課が入っており、連携していく。

委員…要綱設置とのことだが、その中に本日の意見等が盛り込まれるのか。

事務局…要綱に基本的なことを定め、今後運用していく中で、必要なことのお知らせ（チラシ）等に盛り込んでいく。

委員…他市町の病院にかかっても、網羅できるのか。

事務局…市内でできることをやっていくというものであるが、今後は近隣市町と話し合いをしていく中で、議論をしていく。将来的には、どこに行っても制度を利用できることが理想だが、県内でも、スタートしたばかりの制度である。

専門員…「きのう何食べた？」というマンガ（ドラマ）がある。よしながふみ原作。わかりやすい内容なので、ぜひ一読を。同性カップルの日常を描いたもので、片方がもう一方と養子縁組をすることを考えるが、本来は子どもになりたい（したい）訳ではないため、遺言書を作成することにする。行政がやらないとできないということではなく、自分の意思を持ち表明しておく等、個人個人ができることをやることも必要。

会長…制度名について、渋谷区などで「認証制度」というのを聞いたことがあるが、「宣誓制度」のほうが良いと思う。

事務局…渋谷区の認証制度というものは、公正証書を作る必要がある等、制度の内容が異なっている。お金がかかるという点もある。

委員…富士見市は中小企業が多い。女性の活躍推進法に基づき、一般事業主として行動計画を策定している。市でもパートナーシップ制度と併せて企業に働きかけ、実践してもらうようにしてもらいたい。企業の男女共同参画の理解を進めるため、アンコンシャス・バイアス等についても研修等行ってってもらいたい。

会長…中小企業であっても働き方の見直し、パートナーシップ制度についても、具体的な見える化を図って進めていきたいものである。本日の議事について各委員持ち帰り、考えていただきたい。

事務局…第3回会議でのパートナーシップ制度の検討に際しては、素案を提示し、再度議論していただく。

## その他

事務局…次回会議は7月最終週での開催を予定。決定次第、通知を送付する。

## 閉会

副委員長…委員の変更により、確立協議会の男女比率の不均衡が改善された。次回はプランの進捗報告についての協議となるのでよろしくお願いします。 11:50 終了